

第 374 回月例会・報告概要

日 時:2019 年10月 21 日10:00～

報告者:村 島 正 隆 会員(島津製作所)

テーマ:日本語契約書審査 AI について

報告者コメント:リーガルテックの進歩は目覚ましく、契約書の作成、修正等の「契約審査業務」を人工知能(AI)により行うサービスの提供が始まっている。働き方改革の推進もあり、企業法務への導入の期待も高まっている。このほど正式提供されている契約書レビュー支援サービス(契約審査 AI)について報告します。

報告概要

I リーガルテック

1. リーガルテック

- ・訴訟活動、法律事務の処理などの法的サービスを提供するにあたって、AI などの IT 技術を活用しようとするもの。

2. リーガルテックの種類

- ・経産省国際競争力強化に向けた日本器具用鵜の法務機能の在り方研究会法務機能強化実装ワーキンググループ第 5 回会議(2019 年 5 月 24 開催)資料1

https://www.meti.go.jp/shingikai/economy/homu_kino/jisso_wg/005.html

- ・契約書関連技術が当面の進歩対象のひとつ
→コンプライアンス、M&A など近時の重要業務への人的資源の配分
- ・サービスの例(順不同)
 - AI-CON
 - LegalForce
 - LAWGUE
 - RICOH Contract Workflow Service AI 条項チェックツール

II 日本語契約書 AI のスペック

- ・契約書上の想定問題点と AI への期待
 - 1) 必要的規定の欠落の発見
 - 2) 規定内容の不備、不十分の発見
 - 3) 確認的規定やあれば好ましい既定の欠落の発見
 - 4) 当事者の逆転、誤字脱字、引用条文の間違い等明らかな間違いの発見

III 費用対効果の検討～まとめにかえて

- ・誰が使うことを想定するのか(法務スタッフかそれ以外のスタッフか)
 - 疑問提示型だとその内容や採否などを判断できる能力
 - 法務部門の業務軽減というのが現在の考え方か
- ・削減工数と導入費用(導入工数を含む)、ランニング費用の比較が必要

以 上